令　和　７　年　度

大樹町教育委員会の活動状況に関する点検・評価報告書

令和８年１０月

大　樹　町　教　育　委　員　会

は　　じ　　め　　に

平成 19 年６月の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正により、教育委員会の事務の管理・執行状況について毎年、点検・評価を行い、公表することが義務付けられました。

このことを受け、大樹町教育委員会では、平成 19 年度から教育委員会の活動状況に加え、大樹町教育大綱及び第６期大樹町総合計画（計画期間：2024 年～2033 年）に基づく施策の実施状況について点検・評価を行っています。

大樹町教育委員会としましては、点検・評価の実施を通じて施策の効果の検証と改善を図りながら、教育施策の着実な推進につとめて参りたいと考えておりますので、町民皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

令和８年１０月

大 樹 町 教 育 委 員 会

目　　次

第１章　教育委員会の活動状況

１　教育委員会の会議の開催状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２
２　教育関係条例、教育委員会規則等の制定及び改正状況
（1）教育関係条例・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　４
（2）教育委員会規則・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　４
（3）教育関係の訓令・要綱等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　４
３　教育委員会委員の活動状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　５
４　各種委員会等の設置概況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　６
５　令和７年度教育予算の状況
（1）予算編成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　７
（2）教育費の決算・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　７
（3）令和７年度の重点施策に関連する主な事業・・・・・・・・・・・・・・・　８
６　「大樹町教育の日」の普及・啓発について
（1）教育の日とは・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　10
（2）教育の日の普及・啓発活動・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　11
７　頑張る子ども達への支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　12

第２章　第６期大樹町総合計画に基づく評価

１　学校教育
（1）施策の内容・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　16
（2）施策の推進状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　16
（3）施策の達成度を測るための指標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　19
２　社会教育
（1）施策の内容・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　20
（2）施策の推進状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　20
（3）施策の達成度を測るための指標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　23
（4）施設等の利用実績・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　23
３　スポーツ
（1）施策の内容・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　25
（2）施策の推進状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　25
（3）施策の達成度を測るための指標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　26
（4）施設等の利用実績・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　27
４　文化
（1）施策の内容・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　28
（2）施策の推進状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　28
（3）施策の達成度を測るための指標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　30

第１章　　教育委員会の活動状況

第　１　章　の　ポ　イ　ン　ト
教育委員会の会議の状況や規則等の制定・改正、委員の活動状況、各種委員会の設置状況など、令和７年度に教育委員会が行った活動状況について整理しています。

1　教育委員会の会議の開催状況

大樹町教育委員会の会議は原則として公開で、毎月１回開催しており、令和７年度においては定例教育委員会を 12 回開催いたしました。

この会議においては、教育行政の基本方針の決定や教育に関する規則の制定・改廃などを含む様々な議題について審議いたしました。

また、平成 27 年度からの新たな教育委員会制度に基づく町長が設置する総合教育会議において、大樹町教育大綱の策定等について協議を行いました。

期　日	付　議　案　件　等
令和７年 ４月２３日	定例教育委員会 （議案） ・令和７年度における就学困難な児童及び生徒の認定について （報告） ・大樹町小中高連携教育推進委員会設置要綱について　外２件
５月２１日	定例教育委員会 （議案） ・大樹町学校運営協議会委員の任命について　外５件 （報告） ・令和７年度教育予算の補正について　外３件
６月２５日	定例教育委員会 （議案） ・大樹町部活動等地域連携推進協議会委員の委嘱について （報告） ・教育予算の補正について　外３件
７月２３日	定例教育委員会 （議案） ・令和７年度における就学困難な児童及び生徒の認定について （報告） ・英語指導助手の新規契約について
８月２０日	定例教育委員会 （報告） ・令和７年度全国学力・学習状況調査の結果について　外１件
９月２４日	定例教育委員会 （議案） ・大樹町学校保健委員会委員（補充）の委嘱について （報告） ・教育委員会委員の任命について　外３件

期　日	付　議　案　件　等
１０月２２日	定例教育委員会 （議案） ・令和６年度大樹町教育委員会の活動状況に関する点検・評価報告書について　外２件 （報告） ・優秀選手派遣について（社会教育課分）
１１月２７日	定例教育委員会 （報告） ・大樹中学校校舎の補強改修について　外２件
１２月２４日	定例教育委員会 （議案） ・令和７年度における就学困難な児童及び生徒の認定について （報告） ・令和７年度教育予算の補正について　外３件
令和８年 １月２１日	定例教育委員会 （議案） ・学校給食費徴収に関する規則の一部改正について　外１件 （報告） ・令和7年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査「北海道版結果報告書」における市町村別結果の公表について　外２件
２月　４日	総合教育会議 大樹町教育大綱の策定について
２月２５日	定例教育委員会 （議案） ・令和８年度教育行政執行方針について　外４件 （報告） ・令和８年度就学予定者入学通知について　外４件
３月２６日	定例教育委員会 （議案） ・令和８年度における就学困難な児童及び生徒の認定について　外７件 （報告） ・優秀選手派遣について（社会教育課分）

２　教育関係条例、教育委員会規則等の制定及び改正状況

令和７年度において制定及び改正された教育関係条例、教育委員会規則、教育関係の訓令・要綱等は次のとおりです。

(1) 教育関係条例

年	番号	題　名	公布年月日	施行年月日

(2) 教育委員会規則

年	番号	題　名	公布年月日	施行年月日
令和８年	規則１号	学校給食費徴収に関する規則の一部改正について	R8.1.21	R8.1.21
令和８年	規則２号	学校給食費徴収に関する規則の一部を改正する規則	R8.2.25	R8.4.1
令和８年	規則３号	大樹町教育委員会公告式規則の一部を改正する規則	R8.3.27	R8.3.27

(3) 教育関係の訓令・要綱等

年	番号	題　名	制定年月日	施行年月日
令和８年	訓令１号	学校給食費徴収に関する要綱の一部改正について	R8.2.25	R8.4.1
令和８年	告示１号	物価高騰対応重点支援措置による学校給食費の減免に関する要綱の制定	R8.1.21	R8.1.21
令和８年	告示２号	大樹町学校給食費減免実施要綱の制定	R8.2.25	R8.4.1
令和８年	告示３号	大樹中学校修学旅行費補助金交付要綱の制定	R8.3.30	R8.4.1
令和８年	告示４号	大樹町学生シェアハウス貸付要綱の制定	R8.3.30	R8.4.1

３　教育委員会委員の活動状況

教育委員会委員は、月１回の定例会に出席するほか、学校行事や各種団体の行事等に出席し、直接、学校関係職員や地域の皆様のご意見を伺うなどの活動を行なっています。

○主な活動状況　（※ 教育長を除く）

月　日	活　動　内　容	委員名
令和７年		
４月　４日（金）	大樹町立小中学校教職員着任式	神山委員以下２名
４月　８日（火）	大樹小学校・中学校・高等学校　入学式	神山委員以下３名
５月２８日（水）	南十勝教育振興会役員会・総会	神山委員
５月３１日（土）	大樹中学校　体育祭	神山委員以下３名
６月　７日（土）	大樹小学校　運動会	神山委員以下３名
６月２４日（火）	第１回大樹町学校運営協議会	神山委員以下３名
７月１７日（木）	北海道教育委員研修	神山委員以下２名
７月２６日（土）	相馬市子ども親善使節団歓迎式	一戸委員以下２名
１０月　７日（火）	南十勝教育長・教育委員研修会	神山委員以下３名
１０月１５日（水）	大樹中学校　文化祭	神山委員以下２名
１０月３１日（金）	大樹町教育の日交流会	丹後委員以下３名
１１月１５日（土）	大樹小学校学習発表会	神山委員以下４名
１１月１９日（水）	十勝管内教育委員会教育委員研修	神山委員以下４名
１２月　１日（月）	大樹高等学校１年生インターンシップ報告会	神山委員
１２月　４日（木）	第２回大樹町学校運営協議会	神山委員以下２名
令和８年		
１月１１日（日）	大樹町はたちの集い	神山委員以下２名
２月　４日（水）	大樹町総合教育会議	神山委員以下４名
３月　１日（日）	大樹高等学校　卒業式	神山委員以下３名
３月　７日（土）	大樹町スポーツ賞・文化賞贈呈式	石倉委員
３月１１日（水）	第３回大樹町学校運営協議会	神山委員以下４名
３月１３日（金）	大樹中学校　卒業式	神山委員以下４名
３月２４日（火）	大樹小学校　卒業式	神山委員以下４名

４　各種委員会等の設置概況

大樹町教育委員会に設置している主な審議機関の令和７年度における開催実績等は次のとおりです。

名　　称	委員数	会議回数	内　　容	開催年月日
大樹町学校保健委員会	16	1	学校における健康に関する課題を協議し、児童及び生徒の健康づくりを推進する。	R7.12.16
大樹町心身障がい児童生徒教育支援委員会	14	1	就学児童や学齢児童及び学齢生徒の適正な教育支援を行う。	R7.11.18
大樹町学校運営協議会	24	3	学校運営への必要な支援に関して協議する。	R7. 6.24 R7.12. 4 R8. 3.11
大樹町教育研究所	8	3	大樹町教育目標の具現化に向け、町内における教育の総合的な調査研究及び学習内容・方法の開発を行う。 ※十勝管内教育研究所所員研修会の開催 ※全国学力・学習状況調査の分析と方策	R7. 5. 8 R7. 9. 4 R8. 2.19
大樹町社会教育委員の会	10	3	社会教育に関する全般の諸計画立案や調査研究を行う。主に、第６期大樹町生涯学習推進計画に基づき、事業の評価と助言、調査・研究を行う。	R7. 6.16 R7.12.16 R8. 3.27
大樹町スポーツ推進委員会	5	2	スポーツ振興に関する調査研究や関係機関、団体等との連絡調整を図る。	R7. 6.25 R8. 3.17
大樹町図書館運営委員会	7	4	図書館の適正な運営を図り、諮問に応じ企画・運営について調査審議を行う。	R7. 6.27 R7. 9.25 R7.10.17 R8. 3.25
大樹町図書館のあり方検討協議会	17	3	図書館の将来像について検討し、幅広い視点から審議を行う。	R7. 5.27 R7. 7.31 R7.11.27
大樹町学校給食運営委員会	9	2	学校給食に関する案件の協議検討を行う。	R7. 9. 3 R8. 2. 6

5　令和７年度教育予算・決算の状況

(1) 予算編成

大樹町の財政状況は、経済活動の回復や物価高騰等の影響に伴い、歳入においては町税収入が堅調に推移しているものの、それを上回る歳出の増加が見込まれ、投資的事業費や社会保障費などの扶助費の増加は顕著であり、情報システム関連経費の増大、老朽化する公共施設の維持保全など歳出の増加は避けられない状況となっており、引き続き大変厳しい状況であります。

そのため、施策の効果と事業執行の効率性、財源の確保や将来負担など、財政運営への影響を十分に考慮しながら、財政健全化との両立を図っていく必要があります。

教育委員会においても、限られた財源の重点的・効率的な活用を図ることを基本に予算編成を行いました。

(2) 教育費の決算

令和７年度の教育費決算額は 653,042 千円で、一般会計の 6.5%を占めています。

事業内容は、教育委員の報酬、英語指導助手や町費負担教職員の配置に係る経費、小・中学校の管理費、学校給食に係る運営経費、生涯学習センター・体育施設の維持管理費、図書館の運営経費などです。

前年対比では 24,040 千円増となっており、増額の要因は、小・中学校のタブレット端末更新事業（37,403 千円）及び生涯学習センターの空調設備設置工事（64,460 千円）などによるものです。

教育費における項及び目別の予算額と決算額は次のとおりです。

○令和７年度　教育費予算額と決算額　（単位：千円）

項及び目	予算額	決算額	項及び目	予算額	決算額
1　教育総務費	223,088	216,375	5　社会教育費	151,850	146,849
(1)　教育委員会費	1,938	1,829	(1)　社会教育総務費	13,096	11,771
(2)　事務局費	1,680	1,218	(2)　生涯学習ｾﾝﾀｰ費	138,754	135,078
(3)　教育振興費	219,470	213,328	6　保健体育費	91,093	88,537
2　小学校費	38,607	35,141	(1)　保健体育総務費	6,764	6,178
(1)　学校管理費	33,787	30,711	(2)　体育施設費	84,329	82,359
(2)　教育振興費	4,820	4,430	7　図書館費	17,452	16,517
3　中学校費	45,865	37,479	(1)　図書館総務費	17,452	16,517
(1)　学校管理費	39,643	31,584			
(2)　教育振興費	6,222	5,895			
4　学校給食費	116,317	112,144			
(1)　学校給食費	116,317	112,144	計	684,272	653,042

(3) 令和７年度の重点施策に関連する主な事業（決算額）

○施策名：教育内容の充実

（単位：千円）

事　業　名	事　業　概　要	決算額
外国青年招致事業	外国青年の招致により、小中学生の英語教育の充実と、一般を対象とした英会話教室の実施により、交流を通じて文化の違いなどを学び、国際理解教育の推進を図る。 ・英語指導助手　２名	12,153
特色ある学校づくり推進事業	自ら学び自ら考える力の定着など、生きる力を育む教育を進めるため、地域の教育資源を有効活用した特色ある研究実践活動の推進を図る。	800
大樹町小中学校教育推進会助成事業	学校教育における体育・文化行事を企画、開催することで、児童生徒の体育・文化活動の活発化を図るとともに、教員の自己研修の推進を図る。	1,468
教職員配置事業	町独自に教職員を配置することにより、少人数学級を実施することで、きめ細やかな指導を行い、児童の成長を促す環境の確保を図る。　小学校２名	10,433
特別支援教育支援員配置事業	一人ひとりの子どもに対するきめ細やかな対応に資するため大樹小・中学校に特別支援教育支援員を配置し、良好な学習環境の確保を図る。 ・特別支援教育支援員　小学校４名　中学校１名	23,122
大樹町教育研究所助成事業	大樹町教育目標の具現化に向けた総合的な調査研究により教育の振興を図る。 ・全国学力・学習状況調査の結果分析と改善方策	344

○施策名：高等学校教育の充実

（単位：千円）

事　業　名	事　業　概　要	決算額
大樹高等学校通学費等補助事業	公立高等学校配置計画による学校再編が進む中、現行の学級数維持を図るため町内外の入学者に対する通学費等を補助。 ・入学時補助 23 名、通学費補助 29 名	8,182
大樹高等学校検定受験料補助事業	大樹高校生徒の学習意欲を高めるため、検定受験料を補助。 ・漢字能力検定他　７区分　延べ 24 名	102
大樹高等学校海外見学旅行費補助事業	大樹町と台湾高雄市大樹區が友好都市協定を締結していることに伴い、台湾見学旅行の実施に伴う旅行費用の一部を補助。 ・2 年生 26 名、補助額 1 人 45,000 円	1,153
大樹高等学校教育振興会助成事業	大樹高等学校振興会に助成し、高校の特色ある活動を支援。	7,930

○施策名：就学支援の充実　（単位：千円）

事　業　名	事　業　概　要	決算額
奨学金貸付事業	奨学金を貸付し、保護者の経済的負担の軽減を図る。 ・新規利用者５名（大学２名、専門学校３名） ・入学一時金利用者４名	6,360

○施策名：生涯学習活動の促進　（単位：千円）

事　業　名	事　業　概　要	決算額
自主学級推進事業	住民の学習要求の多様化に対応するため、自らの学習機会を支援し、生涯学習活動の拡充を図る。 ・学級数　３学級	334
家庭教育推進事業	家庭教育学級を開設し、子供の発達段階に即した課題についての親の学習機会をつくり、意識の向上を図る。 （一部事業が中止となったため、支出なし）	0
高齢者教育推進事業	ことぶき大学の開設により、高齢者の学習意欲の向上と学生間の交流を図る。 ・９学部 59 名	2,372

○施策名：スポーツ活動の充実　（単位：千円）

事　業　名	事　業　概　要	決算額
町民スポーツ大会開催事業	スポーツを通して住民の連帯性を養うとともに、体力づくり・地域づくりの推進を図る。 ・７競技 304 名	161
町技普及振興事業	町技であるミニバレーを通して、発祥の地である大樹町をアピールするとともに、体力づくりや地域づくりを推進するため普及促進を図る。	240

○施策名：スポーツ関係団体の育成　（単位：千円）

事　業　名	事　業　概　要	決算額
大樹町体育連盟助成事業	スポーツを通じて住民の連帯性を養うとともに、体力づくりや地域づくりの促進を図る。	859
大樹町スポーツ少年団本部助成事業		530

○施策名：芸術・文化活動の推進　（単位：千円）

事　業　名	事　業　概　要	決算額
大樹町文化協会助成事業	各種の芸術鑑賞機会を提供するとともに、地域文化活動の推進と全町的な文化活動の振興･発展を図る。 ※令和７年度に大樹町芸術鑑賞協会は大樹町文化協会へ合流し、大樹町芸術鑑賞委員会となり、助成事業も大樹町文化協会助成事業へ一本化した。	3,900

6　「大樹町教育の日」の普及・啓発について

(1) 教育の日とは

いつの時代にあっても子どもは、未来を託し、みんなで育てなければならない大切な宝物であります。

しかしながら、現代社会に生きる子どもたちのまわりには、物や情報が溢れ、また家族と接する時間が減少するなど家庭環境も大きく変化し、家庭に求められていたしつけや伝統文化の継承といった機能が失われつつあります。更には、社会的な価値観の変化による地域の教育力の低下、学校教育の場におけるいじめの問題や学力の低下等も懸念されています。

このような中で、子どもたちをたくましく心豊かに、そして自らが住む故郷の発展に主体的に参画する人に育てていくため、家庭・学校・地域・行政機関などがしっかりと連携し、それぞれが教育の担い手としての役割を果たしていくことが重要な責務であります。

大樹町教育委員会では、先に制定された「北海道教育の日」・「十勝教育の日」に連動し、子どもたちに対する大人の想いを共有し、町ぐるみの運動として力強くこれを推進するため「大樹町教育の日」を平成 19 年 10 月 1 日に宣言致しました。

＝大樹町教育の日＝

みんなで考え　　みんなで育む　　“未来の大樹”

（家庭・学校・地域での取組み）

ー家　庭ー あたたかい家庭 ～親のぬくもり 子のやすらぎ～	ー学　校ー 楽しい学校 ～ あかるく かしこく たくましく～	ー地　域ー 元気な地域 ～みんな知り合い ささえ合い～
◇あいさつ・返事・靴そろえ ◇読み聞かせ、親から子への最高のプレゼント ◇食事中、テレビを消して楽しい会話 ◇一緒に作ろう、我が家の味 ◇素直に言える「ありがとう」	◇笑顔であいさつ明るい学校 ◇学ぼう、地域の自然から ◇地域に開かれた学校 ◇育てよう、読書の習慣 ◇運動に親しみ健康な体づくり	◇心をつなぐ、明るいあいさつ ◇声をかけ合い、楽しいふれ合い ◇まずは参加で広がる人の和

理　念

大樹町教育の日は、先人が築きあげた自然豊かな大地を舞台に「子どもが夢を持ち、挑戦していく心を育む」ため、家庭・学校・地域が協働し、大樹町の教育について町民一人一人が考え、関心を高め、見つめ直し、大樹町の未来をつくる子どもたちが表情豊かに育つまちづくりを進めるものです。

趣　旨

年間を通じて家庭・学校・地域・行政が相互に協力し次代を担う子どもたちの教育やまちづくりに主体的に参画する人づくりを進めるため、町や教育関係機関・団体等の協力のもと、教育への関心を高めたり、考える場をもつなど、それぞれに「何ができるか」を考え、行動で環境を整え、大樹町の教育の充実と発展を図るものです。

大樹町教育の日は、日を特定するものではなく、理念に基づく取組の総称です。

(2) 教育の日の普及・啓発活動

教育の日の理念や趣旨を広めるため、広報紙による周知やホームページや無線放送による周知を行っています。また、平成31年１月に導入されたコミュニティ・スクール関連事業を始め、ＰＴＡの活動や各種団体の会合などの機会を活用し、家庭・学校・地域社会が連携を進める活動の工夫を呼び掛けています。

教育委員会の事業としては、以下のとおり実施しました。

①大樹町教育の日交流会

令和６年度に引き続き、「交流」をキーワードに、大樹学に係る取組と各学校からの合唱の発表を行いました。

また、大樹高校からは、航空宇宙に係る研修会への参加報告を行っていただきました。

さらに、町内企業を中心に、教育活動に対してご支援をいただいた下記の方々に、感謝状を贈呈しました。

＜受賞者＞

・有限会社　木戸建設
・株式会社　寺嶋商産
・株式会社　サトウ塗装店
・有限会社　福岡測量設計事務所

社会奉仕活動の一環として、長年にわたり屋外体育施設の塗装作業を行っていただいた。

②コスモスコンサート

大樹小学校ジュニアウインドアンサンブル、大樹中学校吹奏楽部、大樹高等学校吹奏楽部の演奏、３校合同演奏を行いました。

7　頑張る子ども達への支援

教育委員会では、児童・生徒が優秀な成績を収め、全道・全国大会等へ出場する場合に旅費等の必要経費を助成しています。令和７年度に優秀選手として派遣した子ども達は次のとおりです。

大　会　名	派遣先	派遣月日	派　遣　者	成　績
Runbike Revolution 2024 天下布武 全国決戦	愛知県	R7.4.20	橋村健吾　（認定こども園）	白虎の部　12位
第70回北海道吹奏楽コンクール	札幌市	R7.8.28 ～ 8.31	村﨑千紗　（大樹中３年生） 岡嶋心花　（大樹中３年生） 佐藤優光　（大樹中３年生） 阿部ルキア（大樹中３年生） 小谷羽菜　（大樹中３年生） 坂根妃南子（大樹中３年生） 柚原浬子　（大樹中２年生） 猪狩春樹　（大樹中２年生） 斉藤　彩　（大樹中２年生） 林　乃愛　（大樹中２年生） 戸枝結愛　（大樹中２年生） 池浦乙葉　（大樹中２年生） 岡嶋麗羽　（大樹中１年生） 鈴木志苑　（大樹中１年生） 鈴木陽香　（大樹中１年生） 髙橋　凜　（大樹中１年生） 船戸小町　（大樹中１年生） 星　愛奈　（大樹中１年生） 松本花音　（大樹中１年生）	銀賞
第 16 回開陽台視界 330度少年野球大会	中標津町	R7.9.13 ～9.14	金丸奨馬　（大樹小６年生） 山﨑　悠　（大樹小６年生） 村本　然　（大樹小６年生） 大門柑那　（大樹小６年生） 中村瑛都　（大樹小６年生） 赤羽翔琉　（大樹小５年生） 坂本時央　（大樹小５年生） 金丸恭也　（大樹小４年生） 山﨑　工　（大樹小４年生） 西岡玄翔　（大樹小４年生）	１次戦敗退
トラック協会杯第37回全道U-11サッカー大会	札幌市	R7.9.13 ～9.15	神宮司槙　（大樹小５年生）	決勝トーナメント１回戦敗退

第32回北海道中学校新人陸上競技大会	旭川市	R7.9.20 ～ 9.21	乾　桜子　（大樹中2年生） 柚原光莉　（大樹中2年生）	女子 800m 予選敗退 女子1500m　39位 女子砲丸投　7位
2025 年度第 33 回北海道U-15女子サッカー選手権大会兼高円宮妃杯JFA第30回全日本U-15女子サッカー選手権大会北海道大会	札幌市	R7.9.20 9.21 9.27	前崎衣央　（大樹中3年生）	2回戦敗退
地域対抗団体戦 JKJO TEAM BATTLE2025 及びJKJO王者決定戦2025	愛知県	R7.9.20 ～9.21	田中まこ　（大樹小2年生）	地域対抗団体戦 JKJO TEAM BATTLE2025 小学生女子の部 1回戦敗退 JKJO王者決定戦2025 小学2生女子の部 1回戦敗退
第32回全日本スピードスケート距離別選手権大会	長野県	R7.10.24 ～10.26	山本彩瑛　（大樹中3年生）	ジュニア部門 女子 500m　6位 女子1000m　7位 女子1500m　9位
第17回北海道・東北社会人アメリカンフットボール王座決定戦　絆ボウル2025	宮城県	R7.11.15	七海智貴	優勝
文部科学大臣杯第19回JKJO全日本ジュニア空手道選手権大会	東京都	R7.11.23	古住塁都　（認定こども園） 古住都麦　（大樹小2年生） 髙橋桜文　（大樹小3年生） 髙橋樹希　（大樹小5年生）	幼児女子の部 2回戦敗退 小学2年男子の部 1回戦敗退 小学3年女子の部 1回戦敗退 小学5年男子35kg以上の部 1回戦敗退
JFA 第 31 回全日本U-15フットサル選手権大会北海道代表決定戦兼 2025 年度第37回全道 U-15 フットサル選手権大会	釧路市	R7.11.29 ～11.30	氏家諒真　（大樹中3年生） 畑　海璃　（大樹中3年生）	1次ラウンド敗退

高円宮妃杯 JFA 第 30 回全日本U-15女子サッカー選手権大会	大阪府	R7.12.6 ～12.7	前崎衣央　（大樹中 3 年生）	1 回戦敗退
第56回北海道中学校スケート大会スピードスケート競技	帯広市	R8.1.9　～ 1.11	山本彩瑛　（大樹中 3 年生） 折笠健史朗(大樹中 1 年生)	女子　500m　優勝 女子 1000m　優勝 男子　500m　23 位 男子 1000m　28 位
第 9 回 CBS 少年軟式野球「6 年生選抜大会」全国大会	千葉県	R8.1.10 ～1.12	山﨑　悠　（大樹小 6 年生）	決勝トーナメント 準々決勝敗退
第46回全国中学校スケート大会スピードスケート競技	長野県 長野市	R8.1.31 ～　2.3	山本彩瑛　（大樹中 3 年生） 折笠健史朗(大樹中 1 年生)	女子　500m　優勝 女子 1000m　優勝 男子　500m　49 位 男子 1000m　71 位

第２章　　第６期大樹町総合計画に基づく評価

第２章のポイント
「第６期大樹町総合計画」（計画期間：2024 年～2033 年。以下「総合計画」という。）に沿って、令和７年度の教育委員会活動の点検・評価を行っています。 具体的には、総合計画の基本目標２の施策分野ごとに構成する施策と取組み内容及び施策の達成度を測るための指標について、点検・評価を行っています。

「誰もが学び続けられるまち」

施策分野	1	学校教育

【目指す姿】

家庭・地域と連携し、一人一人の子どもが未来における様々な困難を乗り越え、豊かな人生を切り開く「生きる力」を育むことのできる教育の確立を目指す。

（1）施策の内容

① 確かな学力の育成 ② 豊かな心の育成 ③ 健やかな体の育成 ④ 教育環境の充実 ⑤ 就学支援の充実 ⑥ 大樹高等学校への支援

（2）施策の推進状況

① 確かな学力の育成

取組内容	■ICT 環境を活用した「個別最適な学び」と「協働的な学び」の充実に努める。 ■地域を生かし、地域と一体となって実践する「大樹学」を通じて、地域社会や世界で活躍する子どもの育成に努める。 ■社会の変化に対応した専門性と指導力をもつ教職員の育成に努める。 ■一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の充実に努める。
成果	○ＧＩＧＡスクール構想により、各学校に高速大容量の通信ネットワークや児童生徒に１人１台のタブレット端末の整備を行い、ＩＣＴ機器を活用した授業実践を進めている。 ○令和７年度全国学力・学習状況調査において、小学校では国語、算数、理科の３教科とも全国平均を下回った。中学校では国語と理科は全国平均を上回ったが、数学は全国とほぼ同じ程度の結果となった。生徒質問調査の「学習に対する興味・関心」に対する肯定的な回答が高いほど平均正答率が高くなる傾向にあることがわかった。 ○「大樹学」を通じて、豊かな自然や歴史・伝統・文化・産業等に親しみ、ふるさとへの愛着や誇りを育むため、体験学習や郷土学習に取組んでいる。 ○教職員の専門性と指導力を育成するため、研修機会の充実に努めている。 ○大樹小学校の１年生から３年生の通常学級に特別支援員を配置し、サポート体制を整えている。
課題	◆1 人１台のタブレット端末の有効活用が図られるよう教育の質を向上し､子どもたちの情報活用能力の育成を図ることが求められる。 ◆ＩＣＴを活用した学力向上のための効果的な授業を行うため、ＩＣＴ活用指導教員の育成が必要である。

② 豊かな心の育成

取組内容	■授業改善を図り、「考え、議論する」道徳科授業の実践に努める。 ■家庭や地域社会との連携を図った道徳教育の推進に努める。 ■自主的・実践的な態度を育てる特別活動の充実に努める。 ■いじめや不登校に対する教育相談体制の充実に努める。
成果	○道徳授業の充実を図るとともに、奉仕活動や地域との交流、異学年交流や小中高連携推進教育、講演会等により、自主的・実践的な態度を育てる特別活動の充実に努めている。 ○いじめの未然防止、早期発見・早期対応に取り組むとともに、小中高校管理職会議にていじめや不登校の状況を共有し課題解決に向けた取組みを進めている。
課題	◆令和７年度の児童生徒質問調査では「考え、議論する」道徳授業に取り組む児童生徒割合が目標値を上回る結果となった。目標は達成しているが、引き続き児童生徒１人１人が自分の考えを深め、学級やグループで議論する活動に取り組める授業に努める。 ◆いじめについて、今後も未然防止に努めるとともに、各学校と連携を密にして早期発見・早期対応に努めなければならない。

③ 健やかな体の育成

取組内容	■運動する楽しさを体験できる環境を充実させ、生涯にわたって運動に親しむ児童生徒の育成に努める。 ■食育、給食を通じて、学校・家庭・地域が一体となった児童生徒の健康づくりに努める。 ■安全確保や災害対応体制を整備するとともに、家庭・地域や関係機関との連携による安全教育の充実を図り、自らの命を守る児童生徒の育成に努める。
成果	○体育専科教員を配置し、専門的な知識と技術を活かした指導による運動能力や体力の向上を図った。 ○全国体力・運動能力、運動習慣等調査では小中学校の男女ともに半数以上の種目で全国平均を上回る結果となった。 ○学校農園による野菜づくりや農作物の収穫、大樹産の食材による調理体験など地域と連携した食育を実施した。 ○大樹産を中心とした「ふるさと給食」の実施や栄養教諭による「食」の指導を行った。 ○交通事故や犯罪被害、自然災害等の危険から自ら身を守る事ができるよう、危機対応能力を育成する取組みを行った。
課題	◆児童生徒が教科体育の授業以外で運動に取り組める時間を増やすなど運動習慣を定着することが求められる。 ◆児童生徒の交通安全や防犯の意識を高めるとともに、状況に応じた適切な判断や臨機応変な行動をとることができる能力や態度を育む必要がある。 ◆食に対する正しい知識や大切さを理解するとともに、地域の産業を理解する点からも関係団体と連携した食育を推進する必要がある。また、冬期間は、地元「十勝・大樹」の食材が乏しく、地元食材の確保、活用が難しい。

④ 教育環境の充実

取組内容	■安全性や快適性の向上を図るため、校舎等の教育環境の整備に努める。 ■学校におけるＩＣＴ環境の整備、学習活動の充実、学校の働き方改革の推進に努める。
成果	○令和２年度に児童生徒１人１台タブレット端末及び各学校における通信ネットワーク等を整備し、日常的な利活用を図るとともに学習意欲の向上に努めている。また、学習支援ソフトを導入し教職員の負担軽減及びデジタルドリルによる個別最適な学びの実現を図っている。 ○学校における働き方改革を推進するため、「学校における働き方改革大樹町アクション・プラン」を策定し、教職員の働き方改革を推進している。 ○教職員の時間外在校時間の目標数値を１ヶ月 45 時間以内、年間 360 時間以内と設定し、教職員の長時間労働是正に取り組んでいる。
課題	◆公共施設の総合的なマネジメントのもと、学校施設の維持管理や改修等を進め、学びの場の安全・安心を確保しながら、長寿命化に向けた取組を行っていくことが必要である。 ◆今後も学校におけるＩＣＴ環境を整備し、学習環境の改善と充実を図る必要がある。

⑤ 就学支援の充実

取組内容	■就学援助制度、奨学金貸付制度を継続する。
成果	○経済的理由によって就学困難と認める児童生徒の保護者に対し就学援助費を給与し支援を行っている。 ○奨学金の貸し付けにより保護者の経済的負担軽減と就学困難な生徒や学生に対し就学機会の保障を図っている。
課題	◆就学支援を必要とする者が利用しやすくなるよう就学援助の制度や認定基準等について周知に努める必要がある。 ◆奨学金貸付制度の周知に努める必要がある。

⑥ 大樹高等学校への支援

取組内容	■大樹高等学校の存続、活性化を支援するとともに、地域が一体となって、普通科地域探究科の魅力化に努める。 ■道内外からの入学者を受け入れるためのシェアハウス１棟を整備した。
成果	○少子化による生徒の減少から、公立高等学校配置計画による学校再編が進められている中、本町においても生徒の確保が困難な状況となっていることから「北海道大樹高等学校活性化推進協議会」を設立し、学校存続に向けた要請活動等を行っている。 ○大樹高校へ通学する生徒の保護者に対する支援として、入学時費用、町外から通学する生徒への通学費補助を行っているほか、各種検定料、模擬試験の受験料、台湾見学旅行の費用補助を行っている。タブレット端末を贈呈し、オンライン学習サービスの補助など学習環境の充実を図っている。 ○入学生を確保するため、地域みらい留学に参画し全国募集を行うとともに、継続的に住居の確保や整備を進めている。
課題	◆大樹高校への入学者確保を図るため、高校の魅力を高める必要がある。 ◆道外や管外などから入学生を受入れるための寮やシェアハウスを整備するとともに、今後もハウスマスターなどの人材確保が必要である。

（３）施策の達成度を測るための指標

○ＩＣＴ活用指導教員割合

施策の達成度を測るための指標	ICT 活用指導教員割合【%】					
	基準値（R4）	91.1	目標値（R15）	100		
年度	R5	R6	R7	R8	R9	R10
実績値	91.5	91.1	小 66.3 中 100			
進捗率	91.5	91.1	79.1			

○「考え、議論する」道徳授業に取り組む児童生徒割合

施策の達成度を測るための指標	「考え、議論する」道徳授業に取り組む児童生徒割合【%】					
	基準値（R4）	89.0	目標値（R15）	95.0		
年度	R5	R6	R7	R8	R9	R10
実績値	90.4	87.8	96.4			
進捗率	95.2	92.4	101.5			

○週の総運動時間が 60 分以上の児童生徒割合

施策の達成度を測るための指標	週の総運動時間が 60 分以上の児童生徒割合【%】					
	基準値（R4）	小 89.3 中 83.7	目標値（R15）	小 94.0 中 87.0		
年度	R5	R6	R7	R8	R9	R10
実績値	小 88.1 中 77.5	小 87.7 中 81.2	小 91.2 中 82.5			
進捗率	小 93.7 中 89.1	小 93.3 中 93.3	小 99.0 中 94.8			

施策分野	2	社会教育

【目指す姿】

住民一人一人の年代や生活スタイルに応じて、個人の生き方や考え方に広がりと豊かさをもたらすため、地域と一体となって社会教育の推進を図る。

（1）施策の内容

① 社会教育施設の充実 ② 学習機会の充実 ③ 学習活動の支援 ④ 指導者、指導体制の充実 ⑤ 地域全体で育てる体制づくり ⑥ 青少年の健全育成

（2）施策の推進状況

① 社会教育施設の充実

取組内容	■生涯学習センターの適切な維持管理と計画的な修繕・改修を行うとともに、更なる利用促進に努める。 ■図書館のあり方について検討するほか、利用者の利便性向上に努める。
成果	○生涯学習の拠点施設として、多方面にわたる学習や文化芸術に触れる機会を提供している。 ○生涯学習センターを利用する方が、安全で快適に活動できるように計画的に改修や修繕に取組んでいる。 ○「大樹町図書館のあり方検討協議会」では、図書館の将来像について町民から幅広い意見を募集した。令和７年度は３回の会議を開催し、新しい図書館へのイメージをまとめた。 ○図書館の利便性の向上については、利用者への声掛けや、きめ細やかな対応を行った。時流に即した展示を企画し、利用者と蔵書の結びつきを強め、継続的な利用につながるサービスに努めた。
課題	◆設備面や施設間相互の利便性を高めるなど、生涯学習活動の場として充実させていくことが求められている。 ◆生涯学習や文化・芸術の拠点となる生涯学習センターは、竣工から 25 年以上が経過していることから、施設本体や設備において改修や修繕、機器更新を計画的に行っているが、学習棟やホールの屋根や外壁、照明設備など未改修の箇所もあるため、引き続き改修や修繕を行っていく必要がある。 ◆図書館のあり方検討協議会で出た意見を踏まえ、図書館像の具体案について、図書館運営委員会の意見を受けながらまとめる必要がある。 ◆利便性の向上については、利用者の要望を把握し、適切な蔵書構成の整備に努める必要がある。

② 学習機会の充実

取組内容	■多様化する趣向と学習ニーズを的確に捉えた講座等を企画し、学習者の興味や必要に応じた学習の機会を提供する。 ■企業や団体、行政、学校等が一体となって連携する仕組みを構築し、新たな学習機会の提供に努める。 ■図書館、学校等が連携して子どもや若者の読書活動を推進するとともに、誰もが読書を身近に感じられる仕組みづくりを進める。
成果	○多様化する趣向と学習ニーズを的確に捉えた講座等を企画・実施し、学習者の興味や必要に応じた学習の機会を提供した。 ○学習者やサークルの実態に応じ、近隣町村と協力し交流事業を行うことが出来た。 ○平成 29 年 4 月より小中学校に週 2 回ずつ学校司書を派遣し、学校図書館における読書環境の整備や授業の支援を行うなど読書活動の推進に努めている。 ○移動図書館車「かしわ号」の巡回、小・中学校への団体貸出を実施することで、こどもが本にふれる機会を提供した。 ○学校司書の派遣による学校図書館の環境整備、授業支援を行い、学校と連携してこどもの読書活動の推進に努めた。
課題	◆町民が自主的に目的をもって学習していく体制づくりは徐々に成果が上がっているため継続し、公開講座や生涯学習講座など、多様化する趣向と学習ニーズを的確に捉えた講座や学習者の興味や必要に応じた学習の機会の提供をさらに増やすよう努める。 ◆学校図書館の環境整備に協力する「図書サポーター」の継続的な参加者の確保が必要である。各学年・各教科の学習内容の変更に合わせて、授業内容の理解を深め、興味関心を育てる魅力的な図書資料の収集・管理に努めていく必要がある。

③ 学習活動の支援

取組内容	■団体等による住民の自主的な活動を支援し、学習成果を活用できる場の充実に努める。 ■講座・事業の企画運営については、事務局が企画提案するのではなく、関係団体等が構成員の学習ニーズを吸い上げ、学習者の興味関心に寄り添い、実施が目的とならない事業展開となるよう工夫する。 ■広報紙やホームページ等を活用し、講座や学習施設の情報を効果的に発信する。 ■多くの学習施設で充実した活動環境を提供し、住民の学習活動を支援する。また、デジタル化に対応した設備を整えるなど、適切な管理改修により、常に安全で快適な施設を維持する。
成果	○自主学級で学んだ成果を発表する場を設けたことにより、学習意欲を高めることができている。 ○学習者から事業の企画の提案を受けることが出来た。提案者の思いを聞き取りながら事業化に向けた支援を継続している。
課題	◆利用者にとって利用しやすい施設整備に努めていく必要がある。 ◆学習意欲のある住民からの相談に対し、学習機会や方法を紹介するなど相談体制をより充実させていく必要がある。

④ 指導者、指導体制の充実

取組内容	■住民が自ら学習した知識を活かして、講師となる機会の充実を図る。 ■ボランティア団体による講座の企画支援等を通じて、ネットワーク化を促進する。
成果	○自主学級や学習サークルなどの活動を通じて、学習者から指導者となり活躍している方もいる。 ○児童向け事業に参加していた児童が進学し、運営側スタッフとして関わってくれるなど新たな展開が生れている。
課題	◆指導者の高齢化が進んでおり、世代交代に向けた支援や新たな指導者の発掘や養成を行うことが必要である。

⑤ 地域全体で育てる体制づくり

取組内容	■学校・家庭・地域の教育力の向上を図る。 ■子どもたちの安全安心を確保する地域ぐるみの体制づくりを進める。
成果	○地域学校協働活動推進員を小中学校に 1 名ずつ配置し、地域と連携した学習活動の推進に取り組んでいる。 ○平成 19 年 10 月 1 日に「大樹町教育の日」を宣言し、家庭、学校、地域、行政が一体となり、教育に関する理解と関心を高めるための取組を進めている。令和 7 年度においても「大樹町教育の日交流会」とし、小中学校及び大樹高校が取組んでいる大樹学の発表と各学校による合唱を行い、「大樹町教育の日」の理念の浸透を図っている。
課題	◆児童生徒の安心安全を確保する取組みを進めていくには、地域との連携が必要であるため、地域子ども会育成連絡協議会とも連携し、児童生徒の見守り体制を構築していく必要がある。

⑥ 青少年の健全育成

取組内容	■青少年育成の基本となる家庭の役割や家庭教育の重要性について啓発するとともに、学校・家庭・地域が連携し、社会全体で青少年が健やかに自立できる環境づくりを推進します。 ■青少年が学習機会や交流活動の場を通して、多様な経験を積むことで、協調性や社会性を育み、健やかに成長できるように支援します。 ■様々な困難を抱える子ども・若者に寄り添い、一人一人の状況に応じた支援が行われる体制づくりを確立します。 ■子ども・若者と高齢者等の世代間交流機会を拡充します。
成果	○大樹町体験活動支援協議会（すてっぷ）を中心に、児童生徒に対して多様な体験活動を提供できている。 ○ことぶき大学や社会福祉協議会の協力を得て、世代間交流を継続的に実施している。
課題	◆児童生徒の減少により、各事業への参加者も減少している状況ではあるが、こども達にとっては貴重な体験活動の場となるため、内容を精査し、学習機会を確保していく必要がある。

（３）施策の達成度を測るための指標

○生涯学習センター利用者数

施策の達成度を測るための指標	生涯学習センター利用者数【人/年】					
	基準値（R4）	31,155	目標値（R15）	40,000		
年度	R5	R6	R7	R8	R9	R10
実績値	30,556	31,319	29,624			
進捗率	76.4	78.3	74.1			

○図書館入館者数

施策の達成度を測るための指標	図書館入館者数【人/年】					
	基準値（R4）	10,234	目標値（R15）	12,000		
年度	R5	R6	R7	R8	R9	R10
実績値	10,496	13,380	14,877			
進捗率	87.5	111.5	124.0			

（４）施設等の利用実績

○生涯学習センターの利用実績

区　分	利用日数（日）				利用人数（人）			
	4年度	5年度	6年度	7年度	4年度	5年度	6年度	7年度
コスモスホール	113	105	110	117	8,026	6,754	7,697	8,253
オークホール	199	244	219	194	3,355	4,422	4,371	4,343
リハーサル室	235	200	284	283	2,019	2,066	2,663	2,090
楽屋1	67	68	72	70	316	315	284	292
楽屋2	63	70	75	76	309	702	814	871
アートギャラリー	221	199	162	196	6,630	5,536	4,860	5,908
作法室	1	0	6	0	40	0	26	0
和室	176	170	140	104	2,853	2,734	2,281	1,163
保育室	45	44	43	41	359	416	187	128
陶芸室	102	93	107	105	1,132	852	1,012	822
調理実習室	64	62	86	77	745	603	926	712
生きがい活動室1	103	80	105	94	1,102	913	1,646	1,217
生きがい活動室2	111	113	131	122	1,137	1,054	1,045	890
研修会議室	－	－	－	－	－	－	－	－
視聴覚室	227	250	269	247	2,615	3,377	3,265	2,700
活動専用室	83	83	65	61	517	408	242	235
合　計					31,155	30,152	31,319	29,624
※ホール稼働日数	314	314	311	310				
（ホール利用率）	49.7%	55.6%	52.9%	50.2				
※学習棟稼働日数	291	358	359	358				
（学習棟利用率）	39.6%	30.8%	33.1%	31.7				

○図書館の利用実績

区　　分		4年度	5年度	6年度	7年度
開館日数 （日）		286	287	285	285
入館者数 （人）		10,234	10,496	13,380	14,877
移動図書館 （日）		60	61	63	59
登録者数 （人）		1,965	2,077	2,173	1,858
貸出冊数（冊）	35,523	38,342	35,523	41,173	38,342
	15,313	13,144	15,313	10,211	13,144
	50,836	51,486	50,836	51,384	51,486
町民一人当たり貸出冊数 （冊）		9.72	9.64	9.88	10.03
蔵書冊数（冊）	40,783	39,984	40,783	39,803	39,984
	26,679	27,452	26,679	28,074	27,452
	67,462	67,436	67,462	67,877	67,436
町民一人当たり蔵書冊数 （冊）		12.74	12.79	12.94	13.25

施策分野	3	スポーツ

【目指す姿】

子どもから高齢者まで、誰もが気軽に参加できるスポーツ・レクリエーション活動の機会拡充に努め、技術の向上と健康増進を図る。

（1）施策の内容

① スポーツ活動・プログラムの充実
② クラブ・団体の育成
③ 施設の充実・運営
④ 支える人材の育成

（2）施策の推進状況

① スポーツ活動・プログラムの充実

取組内容	■住民の目的やニーズに応じたプログラムの提供を通して、住民がスポーツ活動に参加できる機会の拡大を図る。 ■地域での定期的・継続的なスポーツ活動を推進することにより、スポーツに親しむことができる環境づくりを進める。 ■スポーツ合宿の誘致を図る。 ■地域の特性を活かすスポーツ・レクリエーションの普及（山・川・湖等）を図る。 ■町技であるミニバレーの普及振興に努める。
成果	○ミニバレーなどの町民スポーツ大会や水泳教室などのスポーツ教室を開催し、住民がスポーツに参加できる機会を提供し、スポーツに親しむ環境の確保に努めている。また、生花湖においてカヌーやヨットを使用した海洋スポーツ活動を行い、学校等の団体に向けた海洋スポーツ体験の機会も提供している。 ○町技のミニバレーについては、大樹町ミニバレー協会が中心となり各種大会を開催しており、中でも「とかちっこミニバレー大会」は十勝管内各学校の児童生徒を対象としており、ミニバレー普及振興に大きな役割を果たしている。
課題	◆スポーツ人口が減少傾向にあり、情報発信の強化など継続的な取り組みが必要である。 ◆スポーツ合宿の誘致については、宿泊場所として提供できる施設が無いことや競技施設の利用調整など、受け入れのために解決しなければならない課題が多く存在している。

② クラブ・団体の育成

取組内容	■各種団体の自主的・自立的な活動の充実や組織力の強化を支援し、継続的なスポーツ活動の推進を図ります。
成果	○大樹町体育連盟に対し、補助金等により加盟団体の育成や活動支援を行っている。
課題	◆各競技団体の加入者の減少・高齢化が進んでおり、団体の活動が難しくなる競技も想定されることから、各団体の情報発信を強化するなど加入者を増加させる取り組みが必要である。

③ 施設の充実・運営

取組内容	■身近なスポーツ施設を充実させ、活動拠点の充実を図る。 ■プールを核としたスポーツ教室の充実を図る。 ■既存施設の効率的な活用や利用料金の適正化に取り組むとともに、施設管理者との連携により、円滑な管理・運営に努める。
成果	○Ｂ＆Ｇ海洋センター体育館、武道館、プール、艇庫、高齢者健康増進センター、中央運動公園内各体育施設、運動公園グラウンド等の社会体育施設があり、大樹町の住民だけでなく近隣町村の住民にも利用されている。
課題	◆現状は施設の管理・運営を行っていく人員を確保できているが、今後、人員の確保が難しくなることも想定され、安定的な施設利用を提供するために委託や指定管理などを検討していく必要がある。

④ 支える人材の育成

取組内容	■指導者やリーダーを育成する研修の実施や活動機会を提供することにより、指導やマネジメントができる多様な人材の育成と確保に努める。 ■競技スポーツや学校体育など、様々な立場の指導者ネットワークを構築し、互いに連携することができる環境づくりに努める。 ■子どもたちの持続可能なスポーツ環境を整備するための検討と体制強化に努める。
成果	○指導者としての資格取得に係る経費を助成し、指導者の確保に努めている。 ○持続可能なスポーツ環境整備のため、大樹町部活動等地域連携推進協議会において検討を行っている。
課題	◆持続可能なスポーツ環境整備のために、指導者の発掘・確保・育成が必要である。また、指導者に持続的に指導を行ってもらえるよう、過度な負担がかからない体制づくりが必要である。

（３）施策の達成度を測るための指標

○社会体育施設利用者数

施策の達成度を測るための指標	社会体育施設利用者数【人/年】					
	基準値（R4）	32,794	目標値（R15）	42,000		
年度	R5	R6	R7	R8	R9	R10
実績値	43,342	39,554	36,500			
進捗率	103.2	94.1	86.9			

（４）施設等の利用実績

○社会体育施設の利用実績

区　分	利用日数（日）				利用人数（人）			
	4年度	5年度	6年度	7年度	4年度	5年度	6年度	7年度
海洋センター	310	344	344	318	7,601	9,919	9,844	9,384
武道館	335	307	302	307	1,946	2,783	2,632	1,986
プール	77	120	114	145	3,727	6,366	6,036	6,277
生花湖艇庫	14	12	26	23	344	225	675	504
高齢者健康増進センター	331	331	333	331	7,029	8,082	7,125	6,845
中央町民球場	34	107	107	70	1,390	4,940	3,879	2,296
ソフトボール場	76	51	27	24	2,178	2,605	1,369	1,502
テニスコート	179	180	165	168	4,558	4,334	3,671	3,282
スケートリンク	45	50	41	40	2,378	2,400	2,362	2,417
センターハウス	8	9	8	14	277	245	264	332
合　計					31,428	41,899	37,857	34,825

○学校開放事業の利用実績

区　分	利用日数（日）				利用人数（人）			
	4年度	5年度	6年度	7年度	4年度	5年度	6年度	7年度
大樹小学校	0	0	0	0	0	0	0	0
大樹中学校	130	121	137	133	1,366	1,443	1,697	1,675
合　計	130	121	137	133	1,366	1,443	1,697	1,675

施策分野	4	文化

【目指す姿】

まちの伝統や文化財を保護し、確実に後世に伝えるとともに、住民一人一人が文化活動に触れることのできる環境づくりを目指す。

（1）施策の内容

① 文化財の調査・保存・活用
② 郷土芸能・伝統技術の保存・活用
③ 芸術・文化による魅力づくり
④ 芸術・文化活動の推進
⑤ 団体・指導者の育成

（2）施策の推進状況

① 文化財の調査・保存・活用

取組内容	■文化財、郷土資料の調査・保存・活用に努める。 ■文化財保護意識の啓発に努める。 ■デジタル化など、保存・開架の仕方を工夫する。 ■郷土資料館のあり方について検討する。
成果	○昭和 41 年、北海道指定史跡として十勝ホロカヤント一竪穴群、昭和 43 年には北海道指定有形文化財として大樹式土器がそれぞれ指定されている。十勝ホロカヤント一竪穴群がある晩成海岸段丘上には復元した住居や史跡についての説明看板を設置し、次世代に引き継ぐための環境整備を行っている。文化財以外では、平成 21 年度に旭浜地区で発見されたトーチカや晩成史跡公園には復元した依田勉三住居もあり、見学できるように環境整備にも努めている。 ○平成 22 年 7 月に旧石坂小学校を改修し郷土資料館として開館した。郷土資料は、郷土の歴史や文化、先人の生活を知るうえで貴重な資料であり、歴史や文化を学ぶ場となっている。
課題	◆文化財は、文化財保護法に基づいた保存をするとともに、町民に親しんでもらうことのできる環境整備に努めていく必要がある。また、文化財以外のトーチカや晩成社史跡公園は自由に見学できる環境にあるため、見学者の安全対策や環境整備について随時対応していく必要がある。 ◆郷土資料館は、旧石坂小学校の校舎を活用していることから老朽化が著しいため、郷土資料館のあり方について早期に検討していく必要がある。

② 郷土芸能・伝統技術の保存・活用

取組内容	■郷土芸能・伝統技術の継承と普及の支援に努め、ふれあい、親しむ場の提供を図る。
成果	○本町の郷土芸能である日方川太鼓は、昭和 53 年以降、日方川太鼓保存会により、柏林公園まつりなど町内外のイベントに参加し、郷土芸能の普及に努めている。また、認定こども園や小学校に出向き体験活動を通じて、地域住民とふれあえる場の提供に努めている。砂金掘りは、体験活動を通じて、地域住民をはじめ、観光客が親しめる場を観光協会が中心となって提供している。
課題	◆日方川太鼓保存会の半数は小中高生である。支援を継続することで、保存会の育成や活動を活発化させ郷土芸能を継承させていく必要がある。 ◆砂金掘りの技術の継承として、後継者の確保と育成が急務である。 ◆郷土芸能、伝承技術をふれあう、親しめる場の提供を行うことは重要である。関係団体との関わりを深め、より身近に感じてもらえる環境づくりを進めていく必要がある。

③ 芸術・文化による魅力づくり

取組内容	■新しい情報ツールを活用した情報発信や利用者参加型イベントの開催等を通じて、幅広い年齢層が気軽に芸術・文化に触れるきっかけを提供し、芸術・文化への興味関心を高める。 ■多様化する芸術・文化のニーズに対応し、住民のライフスタイルに合った芸術・文化活動の機会の提供に努める。
成果	○十勝管内のホールとも情報を共有しながら、演目調整を行うことができた。 ○大樹町文化祭では、コンサートや体験会を実施し、参加者が気軽に文化芸術に触れる機会を提供することができた。
課題	◆イベント等の情報の周知については、ターゲットとする年代に合わせて工夫する必要がある。

④ 芸術・文化活動の推進

取組内容	■芸術・文化に関する情報提供の充実とともに、芸術・文化に関する鑑賞機会の提供と充実に努めます。 ■住民の自主的な活動を支援するとともに、発表の場の提供に努めます。 ■広報紙やホームページ等を活用し、情報を効果的に発信します。
成果	○文化協会（芸術鑑賞委員会）を中心に様々な公演を企画立案し、地域住民に芸術・文化に関する鑑賞機会の提供に努めている。また、小中学校は年 1 回、芸術鑑賞プログラムによる芸術・文化に触れる機会を提供している。 ○大樹町文化祭は、各サークルの日頃の学習成果の発表の場となっている。また、文化協会加盟団体や住民の自主的な活動を推進するため、生涯学習センターなど公共施設の使用料を減免するなどの支援を行った。 ○イベント等の情報は、広報紙やホームページを活用し周知するとともに、十勝管内のホールとも情報を共有した。また、芸術鑑賞委員会の委員が中心となり広報活動を行う事業運営ができた。
課題	◆町内で一流の芸術や芸術家に接する数少ない機会となっている。町民のニーズに即した内容を提供するとともに、地域に根ざした芸術文化活動や、優れた芸術鑑賞の機会の拡充を図ることが必要である。また、次代を担うこども達に芸術・文化に触れる機会を提供することにより、こども達が芸術を愛する心を育て、豊かな感性を育て養うことが必要である。

⑤ 団体・指導者の育成

取組内容	■芸術・文化団体への支援や教育機関との連携を通じて、芸術・文化活動の振興に努めます。 ■団体の活動や担い手となる人材の育成を支援し、芸術・文化団体の育成、活動促進を図ります。
成果	○大樹町の芸術文化の中心的役割を担っている文化協会（芸術鑑賞委員会）に対し、補助金の交付のほか、文化芸術に関連する情報を提供するなど団体の育成と活動の支援に努めている。
課題	◆令和 7 年度に芸術鑑賞協会と文化協会が合併し組織体制の強化を図った。その際、芸術鑑賞協会は芸術鑑賞委員会へと再編成された。文化協会の加盟団体やサークル等に対し支援を継続することで、団体の育成や活動を活発化させ大樹町の文化・芸術の発展を図っていく必要がある。 ◆町内の児童生徒にも目を向け、幅広い文化活動を行いながら、明日の大樹町を担う若い人材を育成していく必要がある。

（3）施策の達成度を測るための指標

○芸術鑑賞及び文化事業数

施策の達成度を測るための指標	**芸術鑑賞及び文化事業数【回/年】**					
	基準値（R4）	24	目標値（R15）	30		
年度	R5	R6	R7	R8	R9	R10
実績値	20	22	22			
進捗率	66.7	73.4	73.4			